

産地パワーアップ事業評価書

都道府県名	事業実施地区数ア	評価対象外地区数イ	評価対象地区数ア-イ	成果目標の平均達成率	評価対象地区数のうち、都道府県が地域協議会へ改善指導を必要とした地区数	地方農政等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	【参考】評価対象地区数のうち、達成率80%未満の地区数	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
長崎県	56	38	18	51%	12	有	11	<p>園芸部門においては、整備事業により出荷施設、選果機、冷蔵庫の導入（キャベツ、レタス、ばれいしょ、たまねぎ、ブロッコリー、みかん）、基金事業によりトンネル資材、機械の導入等が行われ、安定生産・集荷体制の整備、作型の分散等がされ、ばれいしょ、レタス、たまねぎ、みかんの産地の維持拡大に寄与している。ブロッコリーでは製氷機の導入にあわせ育苗ハウスの導入等による品質向上や省力化機械の導入等により、栽培面積が増加したことで販売額の増加につながった。</p> <p>事業実施に伴い取組み品目の出荷量は維持、拡大をしているが、品目によっては全国的な市場価格低迷、栽培技術が定着しなかったこと、台風等の気象災害等により目標に達していないものもある。キャベツ、たまねぎ等の加工業務用需要に向けた単収向上や計画生産・出荷のための栽培技術が定着できないことや、安定的な販売先の確保が難しいことから栽培面積の減少により販売額が伸びなかった。</p> <p>野菜については、価格変動のリスクを最小限にするための作型分散による生産体制の検討、施設品目における環境制御技術の推進や露地品目における機械化一環体系の導入による省力化技術の推進等による安定出荷や単収向上技術の確立・波及、新規生産者の確保や規模拡大を希望する生産者の農地の確保など、県、市町、農協等の関係機関が連携して、事業実施主体への指導、支援をさらに強化していく必要がある。</p> <p>果樹では、みかんは選果機の導入により、品質が安定し、単価向上に繋がっており、今後も引き続き実需者ニーズに対応した高品質果実の安定出荷のため、資材や省力化機械の導入による栽培管理の徹底について関係機関と連携し支援を行っていく必要がある。ぶどうについては、近年台風被害による樹体被害等により生産量が伸び悩み目標達成できていない産地もあるが、雨よけ栽培による品質向上、販売額増加により地域へ雨よけ栽培の普及に繋がっている。ひわいについては、「なつたより」の有利販売ができていないため、産地全体でロットの確保、品質向上のため栽培管理の徹底を関係機関と連携し指導していく必要がある。</p> <p>花き類では、大雨被害等の影響により、病害の発生、出荷本数の減少により販売額が伸びなかった産地があった。また新型コロナウイルスの影響により単価や需要が低迷した品目もあったことから、今後も県、市町、農協等の関係機関が連携して、事業実施主体に対し各課題に応じた指導、支援をさらに強化していく必要がある。</p> <p>水稲、大豆、麦については、乾燥調製施設、省力化機械の導入により、栽培面積が維持拡大した。生産面においては、気象要因や台風被害等の影響による収量の確保が図られなかったことから、販売額の増加につながるよう安定生産のための排水対策、適期播種の徹底に加え、様々な気象要因への対応のため被害前後における情報提供や栽培管理指導について、今後、県、市町、農協等の関係機関が連携して、事業実施主体への指導、支援をさらに強化していく必要がある。</p> <p>茶については、防霜ファン、被覆資材の活用により、品質が向上し単価は向上したが、暖冬による休眠不足や生育～生産期の気温が低く推移したことで収量が減少した上、新型コロナウイルスの影響による需要減で販売額も減少した。今後も引き続き、県、市町、農協等の関係機関が連携して、事業実施主体へ導入した資材や機械を活用した高品質、安定出荷に向けた栽培管理について指導を継続していく必要がある。</p> <p>施設園芸では、スプレーギク、キク、いちごの低コスト耐候性ハウス、キク、いちご、アスパラガスの選別機や集出荷貯蔵施設の導入が図られた。キクでは選別結束機の導入による選別作業の効率化や栽培管理の改善により品質向上につながった。いちごでは集出荷貯蔵施設の整備にあわせ生産資材や省力化機械、環境制御技術の導入、ハウス資材の導入による規模拡大や新規生産者の確保が図られ販売額の増加につながっている。</p> <p>アスパラガスやいちごの一部の産地においては栽培面積の減少に伴い、販売額や出荷量が減少した。今後、新規生産者の確保を図るとともに、アスパラガスについては改植後の単収向上のための灌水技術や肥培管理、病害虫防除技術の徹底、その他品目については環境制御技術に関する波及、定着に向け県、市町、農協等の関係機関が連携して、事業実施主体への指導、支援を強化していく必要がある。</p>	<p>県の成果目標平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し51%であり、目標は達成されていない、このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向け、要因の分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成の地域協議会及び取組主体に対しては、県担当者による指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。</p> <p>なお、長崎県が改善指導を必要とした地区（達成率90%未満）については、12地区である。</p> <p><参考：評価対象地区の概要></p> <p>【野菜】 令和2年度の評価対象の9地区のうち、目標達成している地区は5地区、未達成が4地区となっている。販売額増加の目標が未達成となった4地区の主な要因は、1地区（アスパラガス）は台風被害等天候不順に伴う生育不良による収量の減少、1地区（トマト）は長期的な販売単価の低迷、1地区（いちご）は大雨によるいちご苗被害に伴う作付面積の減少、1地区（玉ねぎ）は病害回避に伴う作付面積更新による面積の減少によるものである。</p> <p>【果樹】 令和2年度の評価対象の3地区のうち、目標達成している地区は1地区、未達成が2地区となっている。販売額増加の目標が未達成となった2地区の主な要因は、台風9、10号による外観不良果の増加や天候不順によるブランド率の低下などによるものである。</p> <p>【花き】 令和2年度の評価対象の2地区は、すべて目標未達成となっている。販売額増加の目標が未達成となった2地区の主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により需要が減少し厳選出荷を行った結果、出荷量が減少したことによるものである。</p> <p>【ばれいしょ】 令和2年度の評価対象の2地区は、いずれも目標未達成となっている。販売額増加の目標が未達成となった2地区の主な要因は、べと病の発生による収穫面積不足や、実需者の要望に合わせた早期出荷による反収の伸び悩みによるものである。</p> <p>【水稲】 令和2年度の評価対象の1地区は、目標未達成となっている。販売額増加の目標が未達成となった1地区の主な要因は、曇天・日照不足、普通期米は台風被害により大幅な収量減となったことによるものである。</p> <p>【大豆】 令和2年度の評価対象の1地区は、目標未達成となっている。販売額増加の目標が未達成となった1地区の主な要因は、播種時期の長雨や台風の影響による大幅な収量の減少及び品質の低下によるものである。</p>